

平成29年3月24日

原子力規制委員会 殿

東海・大洗原子力規制事務所  
統括原子力保安検査官 栗崎 博

### 平成29年度保安検査実施方針について

日本核燃料開発株式会社（使用施設）に対する平成29年度保安検査実施方針を下記のとおり定めましたので提出します。

#### 記

#### 1. 基本検査で実施する保安検査の内容

##### (1) 不適合等に対する是正処置の実施状況

不適合管理、保安検査等において、事業者が改善するとした事項に対する是正処置の実施状況について検査する。

##### (2) 施設等の老朽化に対する保守管理及び設備更新等の実施状況

施設、設備の老朽化が進む中、それを踏まえた点検、更新が必要であり、これら保守管理等が施設の状況を踏まえて適切に実施されているかについて検査する。

##### (3) 異常時の措置に係る実施状況

計画外事象（警報発報、汚染、漏洩等のトラブル）が発生した際の初動対応とその後の応急措置及び是正措置などの不適合管理について適切に実施されているか検査する。

なお、保安検査の内容、期間等は施設の運転状況、検査項目の追加等を勘案して適宜、見直しを行う。

#### 2. 追加検査で実施する保安検査の内容

該当なし

#### 3. 保安検査実施時期（期間）

(1) 第1四半期： 5月下旬～ 6月上旬（1日間）

(2) 第2四半期： 8月下旬～ 9月上旬（1日間）

(3) 第3四半期： 11月下旬～ 12月上旬（1日間）

(4) 第4四半期： 2月下旬～ 3月上旬（1日間）